

名古屋大学法政国際教育協力研究センター(CALE)と法学研究科は、ともに 20 年以上に亘り法整備支援事業に取り組んでおり、カンボジアはその対象国の一つです。この度、日本とカンボジアの友好 70 周年を記念し、特別講座を開催いたします。私たち日本人が聞くと「えっ、そうなの?!」と感じるようなカンボジアの氏名に関する講義や、カンボジア留学生会の発表を通して、皆さまがカンボジアをより身近に感じる機会となりましたら幸いです。

プログラム 司会：クム・カエマリー（名古屋大学大学院法学研究科博士後期課程）

14:00-14:05 開会挨拶

村上正子（名古屋大学法学研究科教授・CALE センター長）

14:05-14:15 CALE・法学研究科のカンボジアに関連する取組み事例の紹介

富岡良子（名古屋大学法学研究科講師）

14:15-15:15 講義「キミの名は？ —カンボジアの氏名に関する法令と慣習」

傘谷祐之（名古屋大学 CALE 特任講師）

15:15-15:40 在名古屋カンボジア留学生会（CSAN）による活動紹介

15:40-15:45 閉会挨拶

松尾 陽（名古屋大学法学研究科教授・日本法教育研究センター長）



傘谷祐之（かさや・ゆうし）

名古屋大学大学院法学研究科・CALE 特任講師。専門はカンボジア法制史・憲法史。2010 年から 2012 年まで、プノンベンにある名古屋大学カンボジア・日本法教育研究センターに勤務。主な論文に「カンボジア人の氏名に関する一考察：フランス植民地期における創氏の試みとその失敗」（『愛知文教大学比較文化研究』第 15 号、2018 年）、「カンボジア王国」鮎京・四本・浅野編『新版アジア憲法集』（明石書店、2021 年）など。

在名古屋カンボジア留学生会（CSAN）

2003 年に名古屋大学カンボジア留学生により設立された組織であり、下記を目的として掲げています。

- 第 1 に、会員間で友好的な関係を築くこと。
- 第 2 に、日本国内外の諸団体との間に関係を築き、維持することにより、社会的・文化的な分野を含む研究・教育を向上させること。
- 第 3 に、留学生会の会員が日本で生活し、学ぶ間に直面するさまざまな問題について、会員を支援し、問題を解決すること。



【お問合せ】名古屋大学法政国際教育協力研究センター（CALE）

Tel: 052-789-2325/4263 E-mail: cale-jimu@law.nagoya-u.ac.jp